

---

## 令和 4 年度第 1 回 鶴見区区政会議（各部会）

令和 3 年度運営方針自己評価・令和 5 年度取組みの方向性について

---

鶴 見 区 役 所  
令和 4 年 8 月

# 目 次

|        |                             |          |
|--------|-----------------------------|----------|
| 経営課題 1 | だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（地域福祉）  | P. 3     |
| 経営課題 1 | だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（健康づくり） | P. 4     |
| 経営課題 2 | 子育てを応援するまちづくり               | P. 5 ～ 7 |
| 経営課題 3 | まなびを応援するまちづくり               | P. 8 ～11 |
| 経営課題 4 | 安全なまちづくり（防災・減災）             | P.12～14  |
| 経営課題 4 | 安全なまちづくり（防犯・交通安全）           | P.15～16  |
| 経営課題 5 | 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進       | P.17     |

# 令和3年度運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性について

## 経営課題1 だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（地域福祉）

### 1-1 地域共生社会の実現



#### (1) 令和3年度取組みについて

##### ①地域福祉力の向上

- ✓ 各地域に地域福祉コーディネーター（つなげ隊）の配置（12名：相談件数4731件）
- ✓ 各地域における地域福祉活動やつなげ隊への支援を行うコミュニティソーシャルワーカーの配置（3名）
- ✓ 地域有償ボランティア活動（あいまち）の派遣（673件）
- ✓ 地域福祉コーディネーター（つなげ隊）や地域有償ボランティア（あいまち）会員への研修開催（8回）

##### ②認知症への理解を深めるための取組

- ✓ 区役所職員を対象とした認知症サポーター養成講座の開催（3回）
- ✓ 「大阪市認知症アプリ」を活用した認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発、促進（「私のケアノート」の配布、ダウンロード（計925人））

#### (2) 令和3年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標                                                                                   | 目標値           | 実績値    |
|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------|
| つなげ隊が対応した「地域住民等からの相談」件数                                                              | 2,000件以上      | 4,731件 |
| 「大阪市認知症アプリ」の活用方法の説明を受け、①ダウンロードを完了した方の人数②「大阪市認知症アプリ」のコンテンツである「私のケアノート」（印刷物）を受け取った方の人数 | 500人以上（①②の合計） | 925人   |

#### (3) 令和3年度取組みの評価・令和5年度取組みの方向性について

- 地域福祉コーディネーター（つなげ隊）への相談件数は昨年度に引き続き今年度も4,000件を超えている。また、地域有償ボランティア（あいまち）の活動はコロナ禍において派遣件数が減じたとはいえ、コロナ禍前である令和元年度の6割の派遣件数を保っており、地域の身近な相談窓口・地域に必要な助け合い活動として定着している。さらに、区民自らの認知症に対する理解促進に向けた「わたしのケアノート」配布の取組みも普及啓発数が900人を超えた。引き続き、全ての区民が自分らしく活躍できる地域共生社会をめざし、取組内容の充実に努める必要がある。

# 令和3年度運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性について

## 経営課題1 だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（健康づくり）

### 1-2 健康づくりへの支援



#### （1）令和3年度取組みについて

##### ①健康増進意識の向上

- ✓ 食育フェスタ・健康展の開催
- ✓ 健康チャレンジ事業の実施
- ✓ 健康に関する講演会の開催
- ✓ ウォーキング教室の開催（1講座）
- ✓ ウォーキングカレンダーの発行
- ✓ 食育に関する調理実習の実施
- ✓ 百歳体操の継続に向けた支援
- ✓ 健康づくりに役立つ情報発信（食育や検診など）

#### （2）令和3年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標                                        | 目標値   | 実績値   |
|-------------------------------------------|-------|-------|
| イベント参加者のうち、「健康に関する取組みへのきっかけとなった」と答えた区民の割合 | 70%以上 | 97.1% |

#### （3）令和3年度取組みの評価・令和5年度取組みの方向性について

- 長引くコロナ禍において、健康増進意識の向上を目的としたイベントの開催が難しいものの、令和2年度開催実績の手法を踏まえながら実施し、アウトカム指標（区民アンケートで「運動や食生活など、健康に関する取組みを行っている」と回答した区民の割合）では目標値を大きく上回る結果につながった（目標値：令和4年度までに65%以上、実績値：87.1%）。
- 区民アンケートでは、健康増進のために知りたい内容で最も多いのは「栄養・食生活」（44.2%）、続いて「運動」（36.1%）、「生活習慣病等」（32.9%）、「休養・こころの健康（28.6%）」の内容に関心が高く、引き続きこれらのニーズに応える取組みを工夫をしながら行う必要がある。

# 令和3年度運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性について

## 経営課題2 子育てを応援するまちづくり

### 2-1 安心して子育てできる環境づくり

#### (1) 令和3年度取組みについて



##### ①切れ目のない子育て施策の推進

- ✓ つるみっ子ルームの運営（利用率88%）
- ✓ 子育て講演会の開催（1回）
- ✓ つるみっ子ルームなどでの保育士・保健師による育児相談の実施
- ✓ 拡大子育て支援連絡会（書面）の開催（1回）
- ✓ オンライン相談の実施（1件）
- ✓ 子育てマップ（1回）、愛Loveこどもニュース（4回）、すくすくカレンダー（12回）の発行
- ✓ フェイスブック、ツイッター等を活用した子育て情報の発信
- ✓ 幼稚園・保育所等情報フェアの開催（1回）
- ✓ 子ども園ネットワーク役員会（2回）、全体会（1回）、私立保育園との意見交換会（1回）の開催
- ✓ 乳幼児健診会場での保育士による子育て全般に係る相談コーナーの設置・情報発信

#### (2) 令和3年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標                                                    | 目標値    | 実績値    |
|-------------------------------------------------------|--------|--------|
| ・子育て支援事業の利用者で当該事業が役に立ったと答える人の割合                       | ・85%以上 | ・96%   |
| ・区民アンケートで「子育てに関する相談窓口を知っている」と回答する子育て世帯の区民の割合          | ・85%以上 | ・86.8% |
| ・区民アンケートで「子育てに関する必要な情報が入手出来ていると感じている」と回答する子育て世帯の区民の割合 | ・75%以上 | ・77.9% |

#### (3) 令和3年度取組みの評価・令和5年度取組みの方向性について

- 子育てに対する不安感や負担感の軽減のため、「愛 Love こどもフェスタ」の開催を新しい生活様式等に対応した形で計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため行うことができなかった。次年度について、更なる新しい生活様式等に対応した形で開催を検討する。
- 区役所への来庁が困難な方等のために、オンラインでの相談を実施し、相談内容に応じた職員がオンラインにて相談対応を行った。

# 令和3年度運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性について

## 経営課題2 子育てを応援するまちづくり

### 2-1 安心して子育てできる環境づくり

#### (1) 令和3年度取組みについて（続き）

##### ②児童虐待防止対策

- ✓ 就学前こどもサポートネット事業による、子育てに不安感や負担感を抱える家庭へのアプローチ（電話連絡（延べ236件） 家庭訪問（延べ31件））
- ✓ 児童虐待にかかる啓発物品の配布
- ✓ 児童虐待防止講演会の開催（1回）
- ✓ 拡大子育て支援連絡会（書面）の開催（1回）【再掲】
- ✓ 安全確認ができない未就園児等の全戸訪問の実施（4件）
- ✓ ペアレント・トレーニング連続講座の開催（未就学及び低学年：各2回）

#### (2) 令和3年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標      | 目標値   | 実績値 |
|---------|-------|-----|
| 重大な児童虐待 | ゼロの維持 | ゼロ  |

#### (3) 令和3年度取組みの評価・令和5年度取組みの方向性について

- 児童虐待の相談件数は依然として少なくないことから、要保護児童対策地域協議会において、個別ケースの継続的支援等を行っていく。（令和3年度相談件数：103件）
- 令和2年度より新たに「就学前こどもサポートネット事業」を実施した。2歳児及び4歳児のいる世帯にアンケートを行い、要対応ケースについて訪問や電話相談にて支援を行った。

# 令和3年度運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性について

## 経営課題2 子育てを応援するまちづくり

### 2-1 安心して子育てできる環境づくり

#### (1) 令和3年度取組みについて（続き）

##### ③こどもに寄りそう事業

- ✓ こどもの学習支援事業の実施（区内12小学校 延べ1,157回、延べ3,460時間）
- ✓ こどもの居場所ネットワーク会議の開催（1回）
- ✓ こどもの居場所オープン会議の開催（1回）
- ✓ 広報つるみ・区役所ホームページを活用した「こどもの居場所」情報の発信（1回）

#### (2) 令和3年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標                            | 目標値   | 実績値   |
|-------------------------------|-------|-------|
| 学習支援等により登校状況や学習面で効果が見られた児童の割合 | 70%以上 | 94.1% |

#### (3) 令和3年度取組みの評価・令和5年度取組みの方向性について

- 区内12小学校へ支援員を派遣し一時的にでも教室で授業を受けられない児童に対し学習支援を行った。学校からは好評で、引き続き支援を行っていくとともに、令和4年度より区内5中学校に拡充を行い、支援を実施していく。
- こどもの居場所は2か所増えて合計9か所開設され、学校からの帰宅後に行き場のないこどもの居場所に役立っている。また、こどもの居場所の更なる開設に向けて、こどもの居場所オープン会議を開催し、現在活動中の人と関心がある人との交流の場を設けて、情報共有や情報提供を行い、参加事業者の一部からは開設に向けて検討するといった意見があった。また、令和4年度より「大阪市こどもの居場所開設支援事業」のモデル区となり、関係部署や地域等と連携し、こどもの居場所開設に向け取り組みを行う。

# 令和3年度運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性について

## 経営課題3 まなびを応援するまちづくり

### 3-1 まなびを通じたつながりづくり



#### (1) 令和3年度取組みについて

##### ①生涯学習の推進

✓「鶴見おもてなし茶会」の実施（1回）

（※新型コロナウイルス感染症拡大のため、計画は立てたものの実施を断念した事業や、事業自体が実施できない事業が大半であった。）

#### (2) 令和3年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標                                           | 目標値       | 実績値    |
|----------------------------------------------|-----------|--------|
| ・各事業への参加者のうち「取組みを通じて新たな出会いや気づきがあった」と回答する人の割合 | ・80%以上    | ・80.4% |
| ・各事業（定員設定を行っているもの）の申込参加者数                    | ・定員の80%以上 | ・100%  |

#### (3) 令和3年度取組みの評価・令和5年度取組みの方向性について

- 長引く新型コロナウイルスの影響により、生涯学習の普及啓発活動や生涯学習ルーム活動の大半が中止や活動休止を余儀なくされていた状況下で実施した「鶴見おもてなし茶会」では目標を上回る結果となったが、今後はコロナ禍においても実施可能な事業や運営方法をより検討する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ実施可能な事業や生涯学習ルームの運営方法を検討し実施していく。また生涯学習ルームをより多くの人々に知っていただくため、生涯学習推進員と協調し、広報誌やホームページ等の掲載内容を充実し、広報活動を行っていく。



# 令和3年度運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性について

## 経営課題3 まなびを応援するまちづくり

### 3-1 まなびを通じたつながりづくり

#### (1) 令和3年度取組みについて（続き）

##### ②花と緑豊かな環境の推進

- ✓ グリーンコーディネーター臨時会議の開催（2回）
- ✓ 種花ボランティア代表との臨時会議の開催（1回）
- ✓ 公園事務所との次年度活動に関する協議の実施
- ✓ 区役所周辺の花壇等へ花の移植作業、区役所前プランターへの移植（4回）
- ✓ 種から育てる地域の花づくり活動の推進【中止】
- ✓ 令和2年度に実施した植樹事業に係る情報発信
- ✓ 緑化推進に係る区政推進基金の募集
- ✓ SDGsに関する各種啓発活動の実施（広報紙への記事掲載、チラシ等配布物へのロゴマークの掲載による区民への周知啓発、職員への啓発）

#### (2) 令和3年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標                                         | 目標値   | 実績値 |
|--------------------------------------------|-------|-----|
| 区民アンケートで「鶴見区が花や緑あふれるまちであると感じている」と回答する区民の割合 | 85%以上 | 85% |

#### (3) 令和3年度取組みの評価・令和5年度取組みの方向性について

- グリーンコーディネーターや種花ボランティアと連携した小学生による寄せ植えは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施することができず、花と緑豊かな環境づくりへの活躍の機会を提供出来なかった。その中でも、目標値を上回る結果となったが、今後はコロナ禍でもできる事業を検討し、より伸ばす努力が必要である。また、コロナ禍でも実施可能な工夫をし、学校等に出向かず、自宅で花や緑に触れ合える取組みを企画していく。

# 令和3年度運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性について

## 経営課題3 まなびを応援するまちづくり

### 3-1 まなびを通じたつながりづくり

#### (1) 令和3年度取組みについて（続き）

##### ③人権教育の推進

- ✓ 人権啓発推進セミナー①（子どものやる気を引き出す魔法の言葉 PEP TALK！）の開催
  - ✓ 人権啓発推進セミナー②（映画『いただきます みそをつくるこどもたち』の上映、講演「子どもを育む食のチカラ」）の開催
  - ✓ ・ヒューマンシアター（「心の傷を癒すということ」上映会）の開催
- （※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画は立てたものの実施を断念した事業や、事業自体が実施できない事業があった。）

#### (2) 令和3年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標                                                  | 目標値          | 実績値                                                                 |
|-----------------------------------------------------|--------------|---------------------------------------------------------------------|
| (ア) 各事業への参加者のうち「人権に対する理解が深まった」「新たな気づきがあった」と回答する人の割合 | (ア) 80%以上    | (ア)<br>・人権啓発推進セミナー① 98.4%<br>・人権啓発推進セミナー② 87.9%<br>・ヒューマンシアター 89.8% |
| (イ) 各事業（定員設定を行っているもの）の申込参加者数                        | (イ) 定員の70%以上 | (イ)<br>・人権啓発推進セミナー① 68.5%<br>・人権啓発推進セミナー② 80.0%<br>・ヒューマンシアター 28.0% |

#### (3) 令和3年度取組みの評価・令和5年度取組みの方向性について

- 来場者アンケートの満足度は高かったものの、コロナ禍の影響もあり、申込参加者数については目標を下回った。特にヒューマンシアターについては、令和2年度実績を踏まえ上映回数を1回から2回に増やしたこと、また上映作品については予想に反して区民の関心を引くものとならなかったことから、参加率は昨年度実績（96%）より大幅に低下した。そのためコロナ禍でも、定員や規模を勘案したうえで実施可能な事業を企画するとともに、より多くの人から申し込んでいただけるような周知方法や申込方法を検討する必要がある。
- ヒューマンシアターに係る上映作品の選定も含め、区民の関心をより引き付ける事業内容とするとともに、コロナ禍の状況などの社会情勢を考慮した適正な定員や規模を念頭に置いた事業計画を立案しつつ、区のみならず市で発行する広報媒体や行政オンラインシステム等も活用したうえで広報するなど、より多くの人々が申込みをしやすくなるような方法を検討する。

# 令和3年度運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性について

## 経営課題3 まなびを応援するまちづくり

### 3-2 学校教育の支援

#### (1) 令和3年度取組みについて

##### ①教育支援の充実

- ✓ ニーズや意向を把握する各種取組み
  - ・教育行政連絡会（学校と区役所による連絡調整・協議）の開催（小・中学校 各1回）
  - ・学校協議会への参加（1～3学期の累計20回）
  - ・校長会・教頭会への参画（概ね毎月1回）
- ✓ 校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校への支援
  - ・教育活動サポート事業
  - ・民間事業者を活用した課外学習支援事業（中学校3校）
- ✓ 夢・未来創造事業（出前授業）の実施（3校にて計12回実施）
- ✓ 小・中学校の各種ボランティアやサポーター等を広報紙にて募集（1回）  
（※新型コロナウイルス感染症対策等のため、一部の取組みについては、当初計画より変更が生じた。）

#### (2) 令和3年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標                                       | 目標値   | 実績値 |
|------------------------------------------|-------|-----|
| 区役所からの支援が学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う校長・教頭の割合 | 90%以上 | 97% |

#### (3) 令和3年度取組みの評価・令和5年度取組みの方向性について

- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施回数は少なかったものの、企業等が有する専門的な知見・ノウハウ等を教材とする小学校への出前授業「夢・未来創造事業」実施や、区内小中学校において、児童生徒の学力・体力の向上や教員の指導力の向上等に資するため外部講師による「教育活動サポート事業」、区内の中学校3か所で実施している民間事業者を活用した「課外学習支援事業（つるみ塾）」等の実施により、「区役所からの支援が学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う校長・教頭の割合」が97%と安定した高い結果となっている。
- 引き続き、小中学校のニーズや意向の把握に努め、内容の充実を図る。

## 経営課題4 安全なまちづくり（防災・減災）

### 4-1 災害に強いまちづくり



#### （1）令和3年度取組みについて

##### ①防災意識の向上（自助）

- ✓ 出前講座の実施（1回）
- ✓ 小学生・中学生・高校生を対象とした防災学習会の開催（1校）
- ✓ 広報つるみ防災特集号の発行
- ✓ 防災講座掲載（4回）
- ✓ 転入者セットとして新しい防災・避難マニュアル、市民防災マニュアル、防災マップ、ハザードマップを配布
- ✓ 鶴見区防災計画（概要版）を各地域会館に配架

#### （2）令和3年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標                                                           | 目標値   | 実績値   |
|--------------------------------------------------------------|-------|-------|
| 区民アンケートで「いざという時に備えて、個人（家庭）での備蓄や家具の転倒防止等の防災対策をしている」と回答する区民の割合 | 65%以上 | 77.4% |

#### （3）令和3年度取組みの評価・令和5年度取組みの方向性について

- 広報紙を通じて継続して区民に防災の必要性を訴えた事が、アンケートでの備蓄や家具転倒防止等の防災計画をしていると回答した区民の割合につながったと思われる。（5月号で家具固定などの家の安全対策を、7月号で備蓄の呼びかけを、それぞれ行っている）。広報紙での防災啓発は今後も継続が必要である。
- 出前講座・防災学習会などの開催回数は新型コロナウイルス感染症の影響により受け当初の想定を下回っている。新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくい、ホームページなどの媒体の活用を本格的に検討していく必要がある。

# 令和3年度運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性について

## 経営課題4 安全なまちづくり（防災・減災）

### 4-1 災害に強いまちづくり

#### （1）令和3年度取組みについて（続き）

##### ②地域防災・減災力の向上（共助）

- ✓ 避難所開設運営訓練等の実施（12地域）  
（※コロナ流行を受け、縮小開催や会議だけの開催、オンライン講演に切り替えるなど柔軟に対応）

#### （2）令和3年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標                        | 目標値   | 実績値   |
|---------------------------|-------|-------|
| 地域が行う訓練に参加し、役立ったと答えた区民の割合 | 80%以上 | 81.7% |

#### （3）令和3年度取組みの評価・令和5年度取組みの方向性について

- 地域での訓練の継続が、練度向上などにつながり、訓練が役に立っていると実感できている可能性もあるので、新型コロナウイルス感染症の影響で実施形態が変わる事があっても、引続きの訓練が必要である。行政も地域の現状の訓練におけるニーズを収集し、効果的な支援を行うよう努める必要がある。

# 令和3年度運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性について

## 経営課題4 安全なまちづくり（防災・減災）

### 4-1 災害に強いまちづくり

#### （1）令和3年度取組みについて（続き）

##### ③区災害対策機能の強化（公助）

- ✓ 災害時避難所への間仕切り用テントの購入
- ✓ 小学校、高等学校への災害情報提供用テレビ受信設備の設置
- ✓ 職員用防災マニュアルの充実
- ✓ 職員防災訓練の実施（2回）
- ✓ 区防災計画概要版の作成
- ✓ 区防災計画の広報紙への掲載による情報発信

#### （2）令和3年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標                                     | 目標値    | 実績値    |
|----------------------------------------|--------|--------|
| ・区民アンケートで「区防災計画などの取組みを知っている」と回答する区民の割合 | ・60%以上 | ・50.6% |
| ・職員に対する防災マニュアルや研修が整っていると感じている職員の割合     | ・100%  | ・96.6% |

#### （3）令和3年度取組みの評価・令和5年度取組みの方向性について

- 区防災計画などに係る認知度は令和2年度（41.5%）から上昇したものの、コロナ禍により各事業の縮小を余儀なくされ、区防災計画を見る機会も大幅に減少したことから、目標値を下回る結果となった。また、職員向けの研修について、受講者からのアンケートでは職員用防災マニュアルに関する意見・質問が寄せられていたことから、同マニュアルの更なる内容の充実を図る必要がある。
- 区防災計画などに係る広報紙での周知については、実効性ある内容となるよう表示を工夫するとともに、新たな媒体による広報活動を検討していく。また地域の防災訓練への参加者には区ホームページにて区防災計画を確認するよう依頼する。さらに職員向けの研修については、防災知識を有する外部職員などに対して、e-ラーニングに係る研修内容や職員用防災マニュアルの監修を依頼することによって内容の充実を図る。



## 経営課題4 安全なまちづくり（防犯・交通安全）

### 4-2 街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

#### （1）令和3年度取組みについて



##### ①地域・関係機関と連携した防犯対策

- ✓ 街頭犯罪発生数の減少に向けた取組み
  - ・防犯カメラの設置・取替（24台）
  - ・区内一斉防犯活動の実施（10回）
  - ・防犯推進委員会議の開催（1回）
  - ・自転車の2重ロックキャンペーンの開催（12回）
  - ・ひったく防止キャンペーンの開催（7回）
  - ・防犯標語のバナー設置 区役所前照明灯を利用
- ✓ 特殊詐欺認知件数の減少をめざした取組み
  - ・青色防犯パトロール車を活用した注意喚起（随時）
  - ・防災行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起（23回）
  - ・ツイッターなどのSNSや広報紙を活用した被害防止啓発（犯罪発生時随時）
  - ・街頭犯罪・特殊詐欺防止注意喚起シートの設置 区内主要地域の電柱等を利用

#### （2）令和3年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標                                                 | 目標値     | 実績値      |
|----------------------------------------------------|---------|----------|
| ・区民アンケートで「区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪防止につながっている」と回答する区民の割合 | ・85%以上  | ・85.6%   |
| ・街頭犯罪件数                                            | ・前年比△5% | ・前年比△21% |

#### （3）令和3年度取組みの評価・令和5年度取組みの方向性について

- 「防犯カメラの設置や取替」「区内防犯一斉行動」「ひったくり防止カバー取付キャンペーン」「電柱等を活用した注意喚起シートの追加設置」等、各種防犯対策事業を実施し、また新たな取組みとして、犯罪発生や防犯対策などの情報である「安まちメール」や「安まちアプリ」の紹介を広報紙に掲載し、登録を呼びかけたこと、区役所前照明灯を活用した防犯標語バナーの設置による注意喚起を実施したこと等により、街頭犯罪発生件数は昨年より減少した（R2年12月末時点413件、令和3年12月末時点326件）。また『自転車盗』も昨年と比較しておよそ2割ほど減少した（R2年299件→R3年237件）。
- 引き続き、防犯対策の取組みを実施し、街頭犯罪発生件数の更なる減少（特に『自転車盗』）を図っていく必要がある。

# 令和3年度運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性について

## 経営課題4 安全なまちづくり（防犯・交通安全）

### 4-2 街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

#### （1）令和3年度取組みについて（続き）

##### ②地域・関係機関と連携した交通安全対策

- ✓ 地域・関係機関と協働した放置自転車追放啓発活動の実施（7回）
- ✓ 区内駐輪場マップの作成、配布
- ✓ 街路樹（低木）の繁茂が顕著な区内6路線の追加剪定

#### （2）令和3年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標                   | 目標値   | 実績値   |
|----------------------|-------|-------|
| 交通事故発生件数における自転車事故の割合 | 30%以下 | 37.8% |

#### （3）令和3年度取組みの評価・令和5年度取組みの方向性について

- 交通事故防止や自転車マナー向上に係る啓発活動については、予定していた取組みがコロナ禍により十分できなかったことから、そのような状況下においても実施できる取組みを検討していく必要がある。
- 啓発活動については、計画の段階から警察と連携したうえで、区内3高校と地域住民の声を反映した実行性のあるイベント提案を行うとともに、併せてコロナ禍でも実施できる取組みを積極的に試みていく。



## 経営課題5 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

### 5-1 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進



#### (1) 令和3年度取組みについて

##### ①地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

- ✓ 町会加入促進リーフレットの転入者等への配付
- ✓ 町会等の加入手続きに係るICTを活用した連絡手法の構築
- ✓ 地活協補助金説明会での「準行政機能・総意形成機能」に係る説明の実施
- ✓ まちづくりセンターと連携した地域ごとの支援方策の策定
- ✓ 「定年退職後の社会参加促進アンケート結果」の情報提供
- ✓ 区ホームページに各地域活動協議会の広報紙最新号を掲載

#### (2) 令和3年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標                                     | 目標値  | 実績値    |
|----------------------------------------|------|--------|
| ・地活協の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができると感じる割合 | ・90% | ・80.6% |
| ・地活協の構成団体が地活協に求められている準行政機能を認識している割合    | ・80% | ・58.3% |
| ・地活協の構成団体が地活協に求められている総意形成機能を認識している割合   | ・65% | ・62.5% |

#### (3) 令和3年度取組みの評価・令和5年度取組みの方向性について

- 新型コロナウイルス感染症の影響により地域行事や会議が中止や延期が多く、地活協運営委員の方々と接する機会が少なく、コミュニケーションや実際の活動支援が実施できなかった。また、地活協に求められている役割（機能）に係る認識については、各構成団体の役員交代等により、必ずしも十分浸透しているとは言えない状況にあることから、共通認識を図るために繰り返し説明するなど、丁寧に対応するとともに、まちづくりセンターと連携した地域への支援を計画的に実施する必要がある。
- 地域活動を行う上で、新型コロナウイルス感染症対策は必要となっているため、コロナ禍での事業実施ガイドライン等の整理を行い、持続可能な地域活動の支援を行っていく。また、まちづくりレポートの更新をはじめ、地域情報の発信に努めるとともに、地域ごとの支援計画を早期に作成し、きめ細やか支援を行っていく。さらに地活協の準行政機能を認識している割合の向上にむけ、毎年6月を説明強化月間とし、わかりやすい資料を作成し各地活協運営委員会において周知と説明を行う。